

平成23年 2月22日
 三重県
 総務部 予算調整室
 連絡先 059-224-2216

平成22年度 最終補正予算について

今回の補正予算は、県税収入や地方交付税などの歳入の増減、国庫支出金の額の確定に伴い事業費に増減が生じた事業などについて、それぞれ所要の措置を講じるものです。

【最終補正後の予算規模】

(単位:千円、%)

	21年度最終 予算額	22年度補正 前の額	最終補正額	補正後累計	伸び率	
					/	/
一般会計	768,749,937	708,219,346	2,278,519	705,940,827	8.2	0.3
特別会計	23,962,162	125,704,186	1,069,586	126,773,772	429.1	0.9
企業会計	58,284,980	61,368,490	197,376	61,171,114	5.0	0.3
合計	850,997,079	895,292,022	1,406,309	893,885,713	5.0	0.2

一般会計の内容

2,278,519千円

1 歳入の主要点

(1) 県税

96,000千円

県税については、法人事業税で4,315,000千円、法人県民税で1,546,000千円をそれぞれ増額し、地方消費税で4,652,000千円、自動車取得税で674,000千円、不動産取得税で586,000千円をそれぞれ減額するなど、あわせて96,000千円を増額補正する。

(2) 地方消費税清算金

1,770,000千円

地方消費税清算金については、全国の地方消費税調定額の増額に伴い、1,770,000千円を増額補正する。

(3) 地方譲与税

1,980,000千円

地方譲与税については、企業の業績回復に伴い、地方法人特別譲与税を1,783,000千円増額するなど、あわせて1,980,000千円を増額補正する。

(4) 地方交付税 10,300,000千円
地方交付税については、平成22年度の交付額の決定に伴い、10,300,000千円を増額補正する。

(5) 国庫支出金 1,874,059千円
国庫支出金について、災害復旧事業で1,690,480千円の減額など、あわせて1,874,059千円を減額補正する。

(6) 県債 8,595,000千円
県債について、退職手当債で6,000,000千円の減額、公共事業関係で320,000千円の減額など、あわせて8,595,000千円を減額補正する。

(7) 基金繰入金 5,199,298千円
基金繰入金について、緊急雇用創出事業臨時特例基金で1,768,589千円の減額、医療施設耐震化臨時特例基金で397,347千円の減額、安心子ども基金で326,822千円の減額、ふるさと雇用再生特別基金で267,710千円の減額、介護基盤緊急整備等臨時特例基金で188,073千円の減額など、あわせて5,199,298千円を減額補正する。

2 歳出の主要点

(1) 公共事業等 2,301,057千円
一般公共事業 328,498千円
国の内示等により農業農村事業で168,748千円の減額、漁港漁村事業で159,941千円の減額など、あわせて328,498千円を減額補正する。

国直轄事業負担金 482,518千円
国の内示等により道路事業で1,145,361千円の増額、河川事業で596,725千円の減額など、あわせて482,518千円を増額補正する。

災害復旧事業 2,275,745千円
過年災害の額の確定及び現年災害復旧事業費の額の確定に伴い、2,275,745千円を減額補正する。

- (2) 退職手当 3,505,154千円
 職員の退職手当について、早期退職者数見込みの精査等に伴い、3,505,154千円を減額補正する。
- (3) 税収関連交付金 3,902,340千円
 県税収入等の増減に伴い、地方消費税清算金で4,179,000千円の減額、自動車取得税交付金で240,525千円の減額、地方消費税交付金で857,000千円の増額など、あわせて3,902,340千円を減額補正する。
- (4) 財政調整基金積立金 14,175,864千円
 財政調整基金積立金について、地方交付税交付金のうち後年度の精算対象となる10,300,000千円を積み立てるなど、あわせて14,175,864千円を増額補正する。

特別会計の内容	1,069,586千円
---------	-------------

歳出の主要点

- 1 交通災害共済事業特別会計 367,050千円
 交通災害共済事業特別会計については、交通災害共済事業の終了に伴い交通災害共済事業特別会計（交通災害共済事業基金）を平成22年度末で廃止することから、残余財産を一般会計へ繰り出すため380,501千円を増額するなど、367,050千円を増額補正する。
- 2 流域下水道事業特別会計 458,508千円
 流域下水道事業特別会計については、維持管理にかかる市町負担金の精算などにより、458,508千円を増額補正する。

企業会計の内容	197,376千円
---------	-----------

歳出の主要点

- 1 水道事業会計 487,334千円
業務設備及び改良費等の減額などにより、487,334千円を減額補正する。
- 2 工業用水道事業会計 654,820千円
業務設備及び改良費等が減額となるものの、補償金免除繰上償還の実施に伴う企業償還金の増額により、654,820千円を増額補正する。
- 3 病院事業会計 279,051千円
建設改良費、給与費及び経費等の減額により、279,051千円を減額補正する。

その他

- 1 みえこどもの城の指定管理に係る債務負担行為の限度額の変更
みえこどもの城の指定管理にかかる所要額の増加が見込まれるため、債務負担行為の限度額を変更する。
限度額：（補正前）391,200千円 （補正後）484,859千円